

特別法要 お待ち受け法会

特別法要事務局局長 押 小路 蓮 円

本山では、令和五年五月二十一日～二十八日の間

「開山親鸞聖人御誕生八百五十年奉讃法会」

「立教開宗八百年奉讃法会」

「中興真慧上人五百年忌奉讃法会」

「聖徳太子千四百年忌奉讃法会」

の特別法要をお迎えいたします。残すところ一年余となっております。法要の記念事業として計画いたしました新宝物館の建設工事も報恩講終了後本格的に始まりました。

この特別法要に向け、本年五月二十二日（日曜日）にはお待ち受け法会を厳修します。待ち受けとは「心構えをして待つ」「準備をして待つ」との意でありますから、しっかり準備をして機運を盛り上げていきたいと思えます。

現在の社会を考えてみますと、格差社会という名の下に、持っているものの多寡で上下の差をつける寂しい社会になっております。このような時にこそ、阿弥陀如来の念仏に出遇って、自分自身の真実の姿に目覚めていく心豊かな生活を送らなければなりません。

『弥陀のよび声「なもあみだぶつ」を聞いてゆこう』をテーマに掲げ、出発しました特別法要ですが、新型コロナウイルス拡散による困難な状況が依然として続いております。

ですがこのような時なればこそ御同行の皆様と手を合わせ、ご先祖が紡いできた八百年の歴史を次の世代へしっかり繋いでいきたいものと願うところであります。

宗 達

宗 達 第一一五九号

法主殿 来る令和四年四月二十四日鈴鹿市長太旭町 三誓寺 念佛大講に御親修御親教相成る
令和三年十二月一日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一六〇号

法主殿来る令和四年二月十六日午後一時三十分より真宗高田派専修寺名古屋別院報恩講に御親修御親教相成る
令和三年十二月二十日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一一六二号

法主殿来る令和四年三月二十一日讃佛会に御親教相成る

令和四年一月二十五日

法主鈴印

宗務総長

大僧都

増

田

修

誠

宗 告

宗 告 第一一二四号

来る令和四年三月十八日より同二十四日まで讃佛会執行相成る

令和四年一月二十五日

宗務総長

大僧都

増

田

修

誠

総 務

中 僧 都

藤

谷

知

良

総 務

律 師

弓

削

弘

胤

宗 告 第一二五号

来る令和四年四月六日より同十一日まで千部法会執行相成る

一、新加入者 六日、七日、八日

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣、紋章五条袈裟、差袴着用

令和四年一月二十五日

宗 告 第一二六号

来る令和四年四月六日 内々佛殿永代経執行相成る

令和四年一月二十五日

宗務総長 大僧都 増田 修誠
総務 中僧都 藤谷 良誠
律師 弓削 弘胤

宗務総長 大僧都 増田 修誠
総務 中僧都 藤谷 良誠
律師 弓削 弘胤

宗 告 第一二七号

来る令和四年四月九日・十日十万人講法会執行相成る

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣、紋章五条袈裟、差袴着用

令和四年一月二十五日

宗務総長

総 務

総 務

大僧都

中僧都

律 師

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一二八号

来る令和四年四月十一日午前十一時より戦没者追弔法会執行相成る

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣、紋章五条袈裟、差袴着用

令和四年一月二十五日

宗務総長

総 務

総 務

大僧都

中僧都

律 師

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一二九号

来る令和四年五月二十一日午前十一時三十分より宗祖降誕会執行相成る

令和四年一月二十五日

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤谷知良
総律師	弓削弘胤	

宗 告 第一一三〇号

来る令和四年五月二十二日開山親鸞聖人御誕生八百五十年、立教開宗八百年、中興真慧上人五百年忌、聖徳太子千四百年忌奉讃法会お待ち受け法会執行相成る

一、御影堂 十一時三十分

一、参勤者 一般寺院

一、衣 体 色衣、紋章五条袈裟、差袴着用

令和四年一月二十五日

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤谷知良
総律師	弓削弘胤	

任 免

令和三年十二月一日

令和四年報恩講一月十日初夜式文代読を命ぜらる

維那助勤 大僧都 清水谷正尊

令和四年報恩講一月十一日初夜式文代読を命ぜらる

維那 那 権中僧都 水沼 秀明

令和四年報恩講一月十三日初夜式文代読を命ぜらる

維那 那 中僧都 清水谷亮雅

令和四年報恩講一月十四日初夜式文代読を命ぜらる

維那長 大僧都 玉樹 真祥

組長交代

令和三年十二月三十一日

依請解其職 三重第九組東部組長

齋藤 妙慧

依請解其職 三重第二十六組組長

高志 眞幸

依請解其職 愛知県第九組組長

令和四年一月一日

三重第九組東部組長を命ずる

照安寺住職

桑山 祐正

三重第二十六組組長を命ずる

本覚寺住職

中山 等史

愛知県第九組組長を命ずる

松林寺住職

畠村 春光

住職拝命

令和三年十二月十日

三重県松阪市下村町

真福寺衆徒

多賀 正信

補 真福寺住職

福井県福井市鹿俣町

浄善寺衆徒

朝倉 恒憲

補 浄善寺住職

依請解其職

浄善寺住職

朝倉 光宣

大岡 孝生

住職代務者

令和三年十一月二十日

岐阜県海津市海津町高須

西林寺住職

柳島 法善

岐阜県揖斐郡揖斐川町西津汲

補 正業寺住職代務者

依請解其職

正業寺住職

松川 慶樹

令和四年一月五日

三重県津市垂水

南昌寺住職

旭 直樹

三重県津市垂水

補 金剛寺住職代務者

依請解其職

金剛寺住職

保田 信也

得 度

令和三年十二月十日

三重県桑名市南寺町

常尊院 康洋 准上座格三等 常信寺衆徒

村井 康洋

三重県四日市市山田町

雅麗院 真樹 院家首席一等 安性寺衆徒

竹内 直子

愛知県瀬戸市矢形町

雲華院 妙亮 院家首席二等 本泉寺衆徒

山口 亮子

東京都台東区元浅草

慧風院 峻光 院家一等 本行寺衆徒

山中 峻

東京都台東区元浅草

信樂院 一彌 院家一等 願信寺衆徒

永 一弥

三重県亀山市和田町

香月院 袈良 中老二等 幸福寺衆徒

館 千加子

布教任命

修正会御繙御書（日中）

一・一

大僧都 玉樹 真祥

修正会

一・二

晨朝

権少僧都 真置 信海

日中

一・三

晨朝

律 師 弓削 弘胤

日中

少僧都 千草 篤昭

一月御影堂常在説教（晨朝）

一・四

権中僧都 鷲山 了悟

一・五

律 師 隆 妙灑

一・六

権中僧都 里榮 秀教

一・七

権中僧都 中村 宜成

一・八

律 師 若林 妙百

一・九

権中僧都 田中 明誠

一・一七

律 師 隆 妙灑

一・一八

少僧都 岡 知道

一・一九

権少僧都 真置 信海

一月御影堂常在説教（逮夜・日中）

一・七

逮夜

律 師 水谷 忍英

一・八

日中

権中僧都 藤浦 弘導

二月御影堂常在説教（晨朝）

二・一

権中僧都 中村 宜成

二・二

権中僧都 里榮 秀教

二・三

権中僧都 藤田 正知

二・四

大律師 北畠 大道

二・五

中僧都 佐藤 弘道

一・三一

中僧都 青木 義成

一・三〇

大律師 高島 光憲

一・二九

律 師 田中 唯聰

一・二八

権中僧都 中村 宜成

一・二六、二七

権大僧都 浦井 宗司

一・二五

中僧都 青木 義成

一・二四

少僧都 上田 英典

一・二三

権中僧都 田中 明誠

一・二二

大律師 北畠 心淳

一・二一

律 師 北畠 大道

一・二〇

律 師 若林 妙百

二・六
二・七
二・八
二・九
二・一〇
二・一一
二・一二
二・一三
二・一四
二・一五
二・一六
二・一七
二・一八
二・一九
二・二〇
二・二一
二・二二
二・二三
二・二四
二・二五
二・二六、二七
二・二八

權中僧都	律師	隆	田中	明誠
權中僧都	律師	鷲山	了悟	妙灑
少僧都	律師	北畠	心淳	二・七
少僧都	少僧都	岡	知道	二・八
權中僧都	少僧都	真置	信海	二・九
權中僧都	律師	田中	明誠	二・一〇
少僧都	律師	隆	妙灑	二・一五
權中僧都	少僧都	青木	妙法	二・一六
權中僧都	權中僧都	中村	宜成	二・一四
權中僧都	權中僧都	真置	信海	二・一五
權中僧都	權中僧都	安藤	章仁	二・一六
中僧都	中僧都	青木	義成	二・一〇、一六、二六
律師	律師	田中	唯聰	報德園 月例法会
律師	律師	若林	妙百	一・一五
大律師	大律師	北畠	大道	二・一五
律師	律師	隆	妙灑	
中僧都	中僧都	青木	義成	
少僧都	少僧都	上田	英典	
律師	律師	古芝	智泉	
權大僧都	權大僧都	浦井	宗司	
大律師	大律師	高島	光憲	

二月御影堂常在説教（逮夜・日中）

律師 龍池 宏昭

權中僧都 藤浦 弘導

少僧都 山中 真論

律師 水谷 忍英

少僧都 山中 真論

權中僧都 高藤 英光

高田慈光院 月例法会

權中僧都 真置 信海

權大僧都 浦井 宗司

報德園 月例法会

權中僧都 真置 信海

律師 隆 妙灑

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和三年

十・八

三重県津市渋見町

泰應寺前坊守

高山 陽子

令和四年

一・十八

三重県鈴鹿市稲生塩屋

本照寺前坊守

水谷 照子



お詫びと訂正

宗報令和三年十二月号（九百三十五号）

十四頁

正 誤

「宝物館背面図」
「宝物館平面図」

二十六頁

得 度

	得度式	得度研修(前日)	願書受付期間
誤	3月27日(日)	3月26日(土)	3年11月11日～3年2月27日
正	3月27日(日)	3月26日(土)	3年11月11日～4年2月27日

住職拝命

	住職拝命式	願書受付期間
誤	3月27日(日)	3年11月11日～3年2月27日
正	3月27日(日)	3年11月11日～4年2月27日

訂正致し、
謹んでお詫びし、
ます。

宗門のお知らせ

報恩講懇心芳名

本年度の報恩講（お七夜）例年通り一月九日より十六日御満座まで御執行成り、念仏相続の喜びを十分に味わう事ができました。

ご懇志芳名を左のとおり記載し感謝の意を表します。年に一度のご正忌です。祖徳を偲び来年も懇念をよせられます様お願いします。

北海道別院

関東別院

横浜別院

三重第一組西部

智慧光院 玉保院

慈智院

厚源寺

三重第一組東部

成願寺 勝樂寺

浄泉寺

浄運寺

明覚寺 慈光寺

三重第二組甲部東

東海寺

信行寺

長安寺

万年寺

大円寺

善行寺

満願寺

三重第二組甲部西

浄光寺

隨宏寺

誓教寺

妙教寺

啓運寺

浄泉寺

三重第二組乙部

法流寺

願正寺

實相寺

長久寺

真樂寺

西源寺

豊久寺

三重第三組

延命寺

浄誓寺

南昌寺

光澤寺

潮音寺

積善寺

深正寺

善徳寺

心覚寺

報恩寺

彰見寺

上宮寺

三重第四組

善休寺

西勝寺

泉光寺

清雲寺

願成寺

勝鬘寺

慈相寺

三重第五組

法泉寺

光徳寺

仲安寺

圓照寺

浄蓮寺

西方寺

宗門のお知らせ

三重第六組北部

圓福寺 本樂寺

唯称寺

善導寺

甚國寺 金剛寺

三重第十組

清光寺

千福寺

淨芳寺

延寿寺

三重第六組東部

明照寺 法性寺

光輪寺

大誓寺

常照寺

正福寺

信蓮寺

因誓寺

永福寺 常蓮寺

正福寺

三重第十一組東部

淨泉寺(忒)

西光寺

光臺寺

東光寺

称名寺 萬徳寺

西方寺(市)

西福寺

柳含寺

満昌寺

寶積寺 青巖寺

信行寺

真性寺

三重第十一組西部

西念寺

光福寺

淨明寺

淨福寺

三重第八組

三縁寺 転輪寺

長盛寺

明通寺

三重第十二組東部

来迎寺

来岸寺

本光寺

明顕寺

三重第九組西部

圓淨寺 善福寺

大安寺

涅槃寺

縁生寺

佛照寺

安樂寺

常樂寺

淨見寺 西蓮寺

三重第十二組西部

龍光寺

常照寺

清芳寺

西念寺

光現寺 唯信寺

照安寺

見立寺

大乘寺

普賢寺 西生寺

三重第十三組

正福寺

澄源寺

成覺寺

本法寺

宗門のお知らせ

新立寺	光雲寺	浄源寺	西性寺	三重第十八組	龍泉寺	蓮光寺	正泉寺	善教寺
三重第十四組	長徳寺	光明寺	報国寺	宝林寺	光源寺	興正寺	成満寺	願誓寺
恵日寺	称名寺	正法寺	西林寺	来教寺	立法寺	聖洞寺	中山寺	
蓮光寺	伝福寺	法光寺	松原寺	三重第十九組甲部	輪崇寺			
来照寺	正運寺							
三重第十五組	常福寺	光善寺	光圓寺	誓信寺	三重第十九組乙部	大雲寺	願行寺	
本覚寺	福泉寺	誓昌院	永信寺	西信寺	三重第二十組	常超院	信最寺	万性寺
法善寺	西徳寺	幸福寺	浄国寺	栄信寺	願正寺	西光寺	欣浄寺	誓元寺
三重第十六組南部	福萬寺	青蓮寺	西願寺	真念寺	光善寺			
三重第十六組北部	保智院	海善寺	一乗寺	法雲寺	乗願寺			
三重第十七組北部	玉泉寺	深廣寺	本念寺	正源寺				
西岸寺	正福寺							
三重第十七組南部	教安寺	心光寺	西願寺	唯願寺	三重第二十一組西部	光明寺	勝光寺	本立寺
願正寺						本浄寺	光福寺	念聲寺
								林昌寺
								崇徳寺

宗門のお知らせ

宝珠寺	三重第二十二組西部	聖徳寺	金光寺	正信寺	深藕寺	満流寺	三重第二十五組北部	青龍寺	林昌寺	正因寺	壽善寺
蓮花寺	三重第二十二組東部	弘善寺	西運寺	佛教寺	台蓮寺	三重第二十六組	花山寺	井福寺	本覚寺	正圓寺	
寶祥寺	心海寺	見潮寺				常念寺	願證寺	眞臺寺	常教寺		
三重第二十三組	称名寺	願行寺	宗休寺	善昌寺	三重第二十七組	西林寺	光明寺	海念寺	常寶寺		
法林寺	隨念寺	西光寺	摂取院		西林寺	蓮性寺	西念寺	光蓮寺			
壽福院	良珠院	常超院			妙華寺	浄徳寺	西向寺				
三重第二十四組甲部東	本照寺	正念寺	眞昌寺	慈教寺	三重第二十八組	光明寺	栄松寺				
三重第二十四組甲部西	正樂寺	要泉寺	大音寺	誓覚寺	直轄	大仙寺					
三重第二十四組乙部	成泉寺	清涼寺	了性寺	蓮性寺	愛知第一組	久遠寺	来迎寺				
西蓮寺	三重第二十五組南部	唯信寺	西方寺	信光寺	正法寺	愛知第二組	教津坊	崇願寺			
						愛知第三組					

宗門のお知らせ

万福寺	浄泉寺	幸蓮寺	海隣寺
常德寺	法性寺	妙法寺	眞福寺
愛知第四組	常照寺	教圓寺	万徳寺
榮久寺	満性寺	蓮珠寺	祐傳寺
愛知第五組	愛知第六組	東泉寺	愛知第七組
聖眼寺	西蔵寺	願成寺	光明寺
愛知第八組	西光寺	東仙寺	松林寺(豊)
愛知第九組	西蓮寺	松林寺(名)	松林寺(名)
静岡	光福寺	神奈川	常專寺
東京	壽林寺	正福寺	南松寺
			林柔寺

唯念寺	願信寺
栃木	遍照寺
京都	大仙寺
大阪	榮眞寺
一乗寺	正覚寺
福井第二組	聖賢寺
稱名寺(塙)	真浄寺
北海道	長正寺
	高山寺
	弘専寺
	誠満寺
	浄光寺
	聖賢寺
	願勝寺
	専誠寺
	願誠寺
	眞高寺
	莊嚴寺
令和三年分	
三重第六組東部	
明照寺	

(令和四年二月九日 現在)

お七夜子ども大会

本年は感染症拡大により、お七夜子ども大会を中止いたしました。

お七夜婦人連合会

一月十二日お七夜婦人連合会が約五十名の参詣のもと御影堂に於いて開催されました。

お日中に参詣して藤浦弘導師のお説教聴聞のあと、総務の焼香と挨拶に引き続いて、豊橋市正太寺住職大河戸悟道師のお説教を聴聞しました。聞くことの大切さなどを学び、お七夜婦人連合会を終了いたしました。

お七夜坊守会

一月十三日に開催されたお七夜坊守会には、世

情のきびしい中、十名の参加をいただきました。

例年とは違い、はじめに速夜参詣をいたしました。その後、速夜の説教師であった戸田恵信師を第一会議室にお招きして、アンケートなどを元に座談会を開きました。質問に答えていただいたり、より詳しくみ教えを紐解いていただきました。

お七夜婦人連合会初夜参詣

一月十五日(水)に恒例のお七夜婦人連合会初夜参詣が行われました。

三重県各地から集われたお同行様は、婦人連合会以外の参拝者も多く加わって、初夜が始まる午後四時三十分には約百人が御影堂に集まりました。初夜勤行では法主殿が報恩講式の初段・二段・三段を御通読されました。続いて亀山市正念寺住職梅林久高師のお説教を聴聞して午後七時前に法会が終了しました。

今年のお七夜は風の強い日もありましたがおお

むね暖かい日が続き、御影堂を後に帰路をゆく方々の笑顔が印象的でした。

お七夜はたちの集い

本年も成人の日にあわせてお七夜はたちの集い（旧新成人のつどい）を開催いたしました。参加者四名で御影堂での中陣参詣をいたしました。その後賜春館において、ここまで育てていただいたご恩を胸に、一人の社会人としての抱負を短冊に書いていただきました。

最後に法主殿からお言葉をいただき、記念撮影をいたしました。

お七夜献書展

今年は七四三点の出品があり、例年通り廊下に展示しました。毎年甲乙付け難い良い作品が集ま

りますが、今回は最優秀賞である高田本山賞を各学年一名と減らし、以下順次繰り上げたため受賞の難度がより上がりました。また、今年も子ども大会を中止したため表彰式も行わず、各賞は直接教室ごとにお渡ししました。

ののさまを描こう展

今年は十五園から四一点のご参加をいただき、園児たちの愛らしいののさまに心癒されました。その様子はYouTubeにてしばらく公開しております。

お七夜青年会

本年のお七夜青年会は報恩講期間中、一月十日（月）・十一日（火）の二日間、開催致しました。今回は初心者出勤講習として、青年会事務局が主体

となり、初めての方でも安心してお七夜に出勤出来る様にと法式作法や衣体の着用方法・畳み方等の研修を行いました。その後、実際に初夜へ出勤しました。

中学生教化合宿

本年も感染症拡大により、例年行っておりました中学生教化合宿を二年続けて中止いたします。

写生大会のお知らせ

三月十九日(土)～四月三日(日)まで写生大会を行ないます。期間中、午前九時から午後三時まで宗務院にて受付いたします。

応募作品は四月八日(金)から五月五日(木)までお対面所にて展示いたします。

尚、四月二十四日(日)に予定しております花ま

つり、写生大会表彰式は内容変更、または中止となる可能性があります。

興学布教研究大会

四月二十九日(金)十時より高田会館ホールにて興学布教研究大会を開催いたします。

開会式を行なった後、三名の方に発表していただきます。

発表者 満願寺 衆徒 青木 妙法師
発表者 西勝寺 住職 山田 雅教師
発表者 専福寺 住職 金森 顕宏 師
尚、感染症の状況により内容変更、または中止となる可能性があります。

同和問題に取り組む会 報告

令和三年一月～十二月

定例会―一月二十六日・二月十五日・三月十一日

・四月二十二日・五月中止・六月二日

七月二十日・九月中止・十月五日・

十一月十二日・十二月十七日

・教団内の人権意識を高める啓発、施策

・機関誌『同朋』NO十二号の発刊(三月)、NO

十三号の編集

・全国同宗連第五連絡会

(一月二十〇・二十一日 天台宗宗務庁)

・人権啓発、部落解放研究集会

(二月一日 県総合文化センター・中止)

・三重同宗連後期研修会

(四日市市朝鮮学校・環境未来館三月・延期)

・第四十一回同宗連総会

(四月十六日 浄土真宗本願寺派宗務所)

・三重同宗連代表者会議

(五月十四日 曹洞宗三重県第一宗務所)

・基本法みえ講演会

(六月十九日 県人権センター・中止)

・全国同宗連常任会議

(六月二十二日 浄土真宗本願寺派宗務所)

・三重同宗連総会

(七月八日 曹洞宗三重県第一宗務所書面表決)

・三重同宗連前期研修会

(七月八日 曹洞宗三重県第一宗務所・中止)

・三重同宗連代表者会議

(十一月十八日 曹洞宗三重県第一宗務所・

オンライン)

・全国同宗連部落解放基礎講座

(十二月十五日 浄土宗教化研修会館)

・人権啓発、部落解放研究集会

(十二月十七・十八日オンライン開催・

各モニター会場)

本山行事予定

(三月・四月)

三月十八日～二十四日

讃佛会

三月十九日～四月三日

写生大会

四月六日～十一日

千部法会

四月九日～十日

十万人講法会

四月十一日

戦没者追弔法会

四月二十四日

花まつり

四月二十九日

興学布教研究大会

※感染症の状況により行事が変更、中止となる可能性があります。

下付金のお知らせ

平成二十七年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和三年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

- ・境内地並境内建物が災害を被った時は、見舞金を2万円とします。
(追加されました)

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・本堂新築及び改築 60万円
- ・本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○香料（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任40年以上 50万円
- ・住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任10年未満 10万円

○住職退職慰労金（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記死亡の場合を適用する

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
- 月額 8万円 若干名
(追加されました)

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて得度した者が入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

宝物館名称募集要項

1 趣旨

高田本山専修寺では2023（令和5）年5月の特別法要の記念事業として現在宝物館の建て替えを行っており、来年2月末には完成の予定であります。

新宝物館は国宝、重要文化財の展示が可能な施設とし、VR室においては最新の映像技術を駆使しバーチャルを体験していただけるなど老若男女多くの方に来ていただける宝物館を目指しています。このたび、多くの皆様に末永く愛され親しみの持てる施設とするため、名称を募集します。

2 募集施設の概要

（1）建物の概要

鉄筋コンクリート造一部木造地上2階、延べ床面積840.34㎡

（2）主な機能

収蔵庫、展示室、文化財活用（VR）室など

（3）コンセプト

『親鸞聖人の教えに出会う宝物館』として老若男女多くの人が親鸞聖人の教えに直に触れることが可能な宝物館とする。専修寺の宝物はその大半が書物であり、教義上非常に重要なものが多く収蔵されているが展示だけでは内容が伝わりにくいため、展示室とは別にVR空間（映像室）を設ける。

実物展示を最大限生かしつつ「親鸞聖人の教えに出会う宝物館」として情報通信技術を駆使したわかりやすい展示解説及び布教伝道の設備を整備することを目的とする。

3 応募資格

日本国内に在住される個人の応募に限ります。

高田派檀信徒に限る。

4 募集期間

令和4年3月1日（火）から5月31日（火）まで（当日消印有効）

5 表彰及び副賞

宝物館入館料無料パスポート

6 募集内容

（1）応募作品に係る留意事項

- ①簡潔明瞭で覚えやすく親しみやすいもの
- ②施設の機能、特徴などをふまえたもの

- ③応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの
- (2) 応募方法
- ①一人1点の応募とします。
- ②はがき、ファックス、E-Mailにて下記の応募先へお送りください。
- ③応募に当たっては以下の項目を明記してください。
名称(必要に応じてふりがな)、名称の説明(理由や込めた想いなど)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、E-Mailアドレス、所属されている高田派寺院名。
- 7 名称の選考方法
上記「6(1) 応募作品に係る留意事項」を主な選考基準とし、専修寺内の選考委員が決定する予定です。
- 8 採用する名称の発表
受賞者本人に通知すると共に高田本山公式ホームページ、本山だよりなどで発表します。
- 9 その他
- (1) 採用作品に関する著作権等の一切の権利は、高田本山専修寺に帰属するものとします。
- (2) 応募用紙等は返却しません。また、応募にあたり必要な費用は応募者の負担とします。
- (3) 募集に伴う個人情報、本公募に関連する業務に限って使用します。ただし、採用作品の作者については、氏名、住所(市町村名まで)、年齢を高田本山ホームページ等で公表するとともに報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- (4) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合は、採用を取り消すとともに、すでに賞品をお渡ししている場合は、それを返還していただくものとします。また権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任において対処するものとします。
- 10 応募先・お問い合わせ先
〒514-0114 津市一身田町2819番地
真宗高田派本山専修寺 特別法要事務局
電話番号 059-232-4177 F A X 番号 059-232-4175
E-Mail: tanjou850@senjuji.or.jp

人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和四年二月二十日印刷
令和四年二月二十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三二一四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三二一二〇七〇